

再処理工場における改善事項

(平成30年10月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処理状況 (R1.12.31現在)
1	H30.10.12	建屋内極低レベル廃液漏えい液回収用手順書の整備(予防措置)	高レベル廃液ガラス固化建屋	処理済み
2	H30.10.16	雑固体の払出計画策定のルール化(予防措置)	高レベル廃液ガラス固化建屋	処理済み
3	H30.10.24	コンデンサ制御装置盤の更新(予防措置)	ユーティリティ建屋	処理済み

- 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。